

ふしぎな

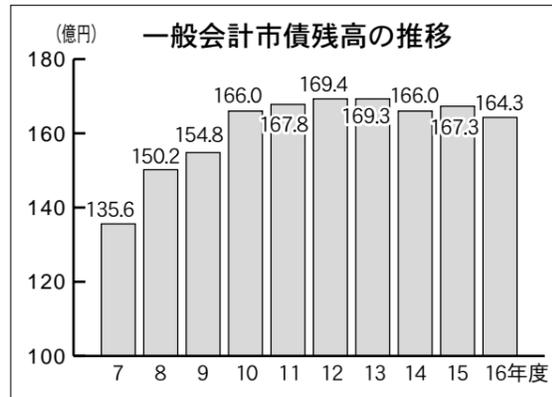
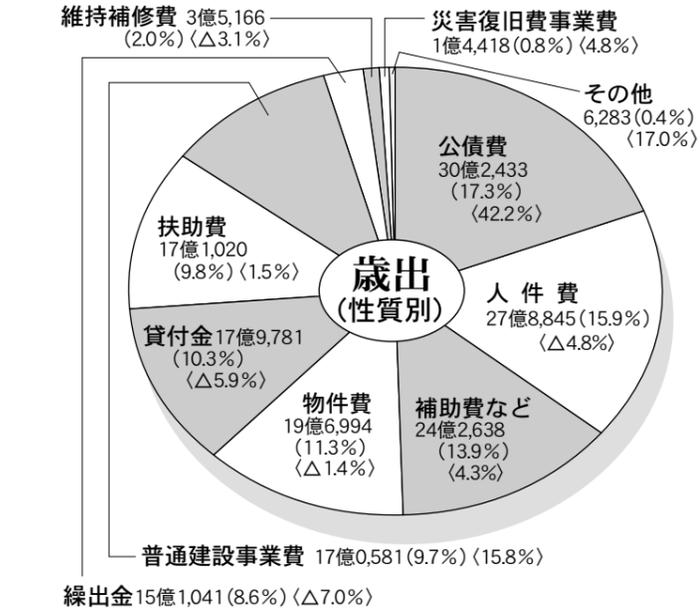
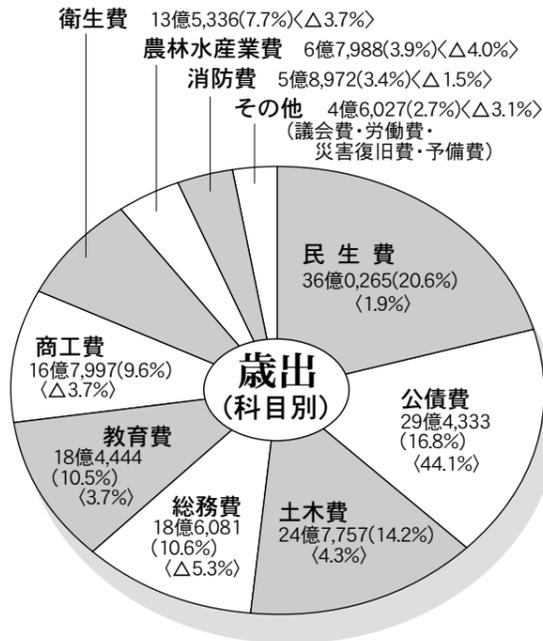
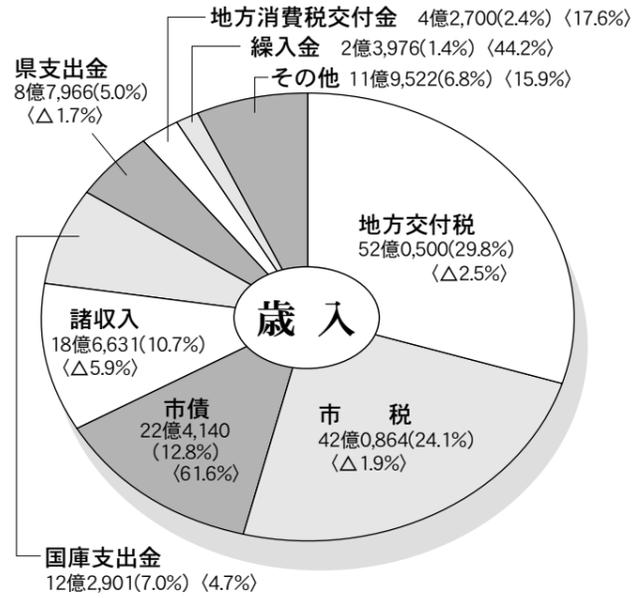
春、み~つけた!

いつもよりちょっとだけ早く、妻有の里にも春がやってきました。ほかほか陽気に誘われて、お散歩に出かけた十日町幼稚園の園児たち。顔を出し始めたふきのとうを見つけ、つぶさないようにそっと摘み取っていました。

3.25 平成16年 (2004)

市の平成16年度予算	2~7
学びのひろばで楽しく豊かなひとときを	8~10
勤労青少年赤一公講座生募集	11
新市名は「十日町市」で決着	12
第7回全国明るい雪自治体会議 (雪サミット)開催	13

一般会計174億9,200万円の構成比



単位：万円、
()：構成比率、
< >：前年度比較増減率

平成16年度予算総額

一般会計 174億9,200万円 (5.2%増)

特別会計 141億4,120万円 (1.2%減)

合計 316億3,320万円 (2.2%増)

市の平成16年度予算

元気と活力のあるまちづくり

重点は生活道路の整備と雇用の確保

本町西線延伸本格着手、地域高速通信体系整備、市制50周年記念事業、上下水道整備促進

3月定例会市議会で、平成16年度予算が議決されました。予算総額は、316億3,320万円、前年度比で2.2%の増となりました。しかし、一般会計で16年度に起債の借換えが予定され、歳入・歳出ともに8億7,610万円を計上しており、これを差し引くと実質166億1,590万円、前年度比0.8%減で、ほぼ前年並みとなりました。

歳入は、長引く不況による市民税などの落ち込み、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の削減、国庫補助金の削減などにより大きな減額になると見込んでいます。このため、繰越金の増額や特別会計への繰出金の圧縮などにより対応しました。

歳出は、行政のスリム化を目指し、経費削減を徹底します。中でも人件費については、退職者の補充を行わず、抑制しています。

事務事業では、生活道路整備などの土木費に重点を置き、予算増を図りました。雇用の確保や市町村合併、上下水道など生活環境の整備にも引き続き力を入れます。また、16年度は市制施行50周年の年にあたり、記念式典などの事業を計上しました。

特別会計の概要

【国民健康保険会計】
保険給付費は増額するものの、老人医療拠出金は減額となります。介護納付金は増額を見込んでいます。

【簡易水道会計】
配水管布設事業や未普及解消事業、簡易水道の配水池増設・浄水施設設置事業などの建設改良事業を進めます。

【下水道事業会計】
公共下水道事業や特定環境保全公

一般会計・特別会計の内訳

区分	金額	前年比
一般会計	174億9,200万円	5.2%
特別会計	141億4,120万円	△1.2%
内訳	国民健康保険	33億3,480万円 0.8%
	簡易水道	7億1,300万円 4.9%
	下水道事業	28億6,900万円 △4.8%
	老人保健	43億8,780万円 0.6%
	農業集落排水事業	2億3,960万円 △52.0%
介護保険	25億9,700万円 6.0%	
総額	316億3,320万円	2.2%

水道事業会計

区分	金額
収益的収支	収入 6億3,651万円
	支出 5億5,340万円
資本的収支	収入 2億3,006万円
	支出 5億4,408万円
	差引 △3億1,402万円

※資本的収支の不足額は損益勘定留保資金などで補てんします。

【水道事業会計】
収益的収支では、給水収益は前年度より減額しますが、単年度収支7,900万円の利益と見込みました。資本的収支では、収入は補償金が増額、支出でも管布設替工事などで増額を見込みました。不足額は損益勘定留保資金などで補てんします。

【介護保険会計】
サービス利用者は、施設入所が前年度より増加、居宅介護は前年並みを見込んでいます。

【農業集落排水事業会計】
施設整備の見通しがつき、総額は3年連続で大幅減額となりました。

【老人保健会計】
新制度の高額医療費償還払いの増加を見込み、医療費総額は増額です。

【下水道事業会計】
共下水道事業では、管渠布設工事、管渠測量実施設計などを行います。

16年度予算の主要事業

自然と調和した魅力ある 都市基盤づくり

◎新光寺北原線 道路改良舗装

1、500万円
道路改良工事に先立ち、用地買収や物件移転補償を行います。

◎樽沢本線 道路改良舗装

2、500万円
道路改良工事の路盤の暫定掘削を行います。

◎生活道路改良舗装

1億2、450万円
北鑑坂南鑑坂線、関根2号線、太子堂1号線、為永1号線、安養寺4号線、新宮1号線、反り目行寺線、四日町6号線の改良舗装工事を行います。

◎本町西線街路

1億6、010万円
本町西線延伸（四日町〜太子堂地内）のため、橋りようの実施設計や用地測量を行います。

◎中心市街地活性化

1億8、523万円
十日町市中心市街地活性化基本計画に基づき、国土交通省所管の「まちづくり総合支援事業」を実施します。稲荷町線街路測量調査や泉町公園実施設計を行います。

◎駅西土地区画整理

2億1、788万円
また、駅西土地区画整理事業では、区画道路築造や家屋調査、家屋移転などを行います。

◎中心市街地 商業活性化推進

310万円
空き店舗活用事業やTMO運営支援事業を補助します。

◎誘致企業利子 補給交付金など

1、922万円
十日町市企業設置奨励条例に基づく利子補給及び立地企業雇用促進奨励金（15年度指定分）を交付します。

◎リサイクル団地 基盤整備

2、000万円
山谷染色団地東側の遊休地にリサイクル関係企業を立地させるため、道路整備などの基盤整備を行います。

◎雇用促進（新規）

3、451万円
市が民間事業所に業務を発注し雇



◎雇用環境等改善支援 （新規）

500万円
一定期間内に5人以上を新規に常用雇用し、さらに雇用環境を改善する目的で事業を行った事業主に対し、新規雇用者一人あたり上限10万円（1事業所あたり上限100万円）を補助します。

◎新商品等開発支援 （新規）

200万円
企業などの創意工夫に富む新商品や新たな技術の開発を支援することにより、新事業の展開や異分野への進出を促すとともに、雇用の確保と安定を図ります。

◎産業創造アドバイザー 派遣等支援（新規）

200万円
新事業の展開や財務・マーケティングなどの経営改善のため、専門家から指導を受けようとする企業を支援することにより、競争力強化と雇用の確保・安定を図ります。

◎西本町土地区画整理

1億7、460万円
田川南線道路築造や区画道路築造

活力に満ち未来を拓く 産業づくり

◎中山間地域等直接支払

1億9、000万円
新農業基本法の施行により、12年度から生産条件が不利な中山間地域への直接支払制度を行っています。

◎地産地消推進

233万円
地産地消の取り組みを通じ、農産物の生産供給拡大を図ります。学校給食へ地元産コシヒカリによる米飯給食を週1回提供し、地産地消の取り組みを推進します。

◎東下組地区
市営バス運行（新規）
480万円
東下組地区でスクールバス業務を主とした市営バスを運行することにより、遠距離通学またはこれに準ずる児童・生徒及び当該地区住民の交通手段を確保します。

◎広域営農団地農道整備

3、825万円
広域農道4号線当間地内の改良工事を行います。

◎広域基幹林道整備

1、680万円
中魚沼丘陵線及び中魚沼丘陵南線の開設舗装工事を行います。

◎林道薬師線舗装

1、729万円
樽沢地内の舗装工事を行います。

豊かな心と創造性に富む 人づくり

◎スクーリング・サポート・ネットワーク整備（新規）

171万円

不登校傾向のある児童・生徒への早期対応をはじめ、きめ細かな支援を行います。適応指導教室を中心とした不登校対策に関する中核的機能を充実し、関係者の研修や学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのネットワークの整備にかかわる実践的な調査研究を行います。

◎小・中学校特色ある 教育活動支援（新規）

603万円

小・中学校において、地域の特色を生かした主体的で創意工夫のある教育活動を支援し、個性と創造性豊かで活力に満ちた人づくりを目指します。



16年度も石彫シンポジウムを開催します。これまで市内に設置された石彫は49作品になりました。

◎文化公演

200万円

芸術文化の振興を図るため、東京混成合唱団の招へいや能楽（能、狂言）など文化公演を開催します。

◎総合型地域 スポーツクラブ（新規）

202万円

子どもからお年寄りまで、だれでも気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの開設を支援します。

◎アートのかおる
まちづくり
1、500万円
第10回石彫シンポジウムを開催します。

1ツクラブを組織し、地域のスポーツ活動の拠点として地域住民の交流の場になるよう育成を図ります。

◎吉田クロスカントリースキー場関係整備
(拡充) 8,685万円

平成21年に開催される二巡目新潟国体冬季大会スキー競技会と、今後開催される各種大会開催に向けて、発着会場を含むコース全体の拡張整備を行います。



すこ 健やかでやさしさあふれた

福祉社会づくり

◎ねたきり老人等

介護手当支給

1,150万円

在宅で6か月以上ねたきりの高齢者や痴ほう性高齢者を常時介護している人に介護手当を支給します。

◎在宅介護
支援センター運営

4,866万円

在宅の要介護高齢者やその家族に対して、在宅介護の総合的な相談や介護予防を行います。(委託機関・三好園、つまりの里、きたはら、やまゆりなど)

◎生きがい対応型
デイサービス

1,327万円

おおむね60歳以上の独り暮らし高齢者などを対象に、施設で各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消や自立生活を支援します。

◎重度心身障害者
医療費助成

4,848万円

65歳未満の心身障害者(療育手帳A、身障手帳1〜3級)に対して、

◎各種予防接種(拡充)

4,609万円

麻疹・風しんの年2回受付、ツベルクリン反応、BCG、ポリオ、三種混合、二種混合、日本脳炎、インフルエンザの個別接種を行います。

ふれあいが織りなす 交流ネットワークづくり

◎里創プラン
大地の芸術祭

2,103万円

大地の芸術祭にかかわる広域事務組合負担金などです。第3回大地の芸術祭イベント開催に伴うワークショップなどを行います。

◎高速通信体系整備
(新規)

1億0,078万円

広域6市町村で高速通信網を整備するため、地域イントラネット基盤整備の負担金です。

◎雪サミット開催
(新規)

400万円

7月6日・7日に第7回全国明る



い雪自治体会議(雪サミット)を開催します。

◎クロアチアピッチ活用
(拡充)

300万円

クロアチアピッチを中心とした交流の促進やイベントの開催、キャンプの受け入れなど交流の促進を図ります。

医療費や薬剤、食事療養費の一部負担金を助成します。65歳以上の人は、老人保険一部負担金と県障一部負担金の差と食事療養費(非課税世帯のみ対象)を助成します。

◎身体障害者
デイサービス

1,797万円

入浴サービスや創作活動など身体障害者福祉センターでのデイサービス事業や老人デイサービス相互利用事業、訪問入浴サービス事業などを行います。

◎知的障害者施設
訓練等支援

2億4,490万円

知的障害者授産施設・更生施設に対し、障害程度と人数に応じた支援費を支払います。

◎知的障害者
地域生活援助(拡充)

1,512万円

知的障害者の自立生活を支援するための地域生活援助事業・グループホームに対する負担金です。(対象施設・すずらん、しんまちひまわり、やまゆりなど)

◎地域子育て
支援センター

935万円

交流・相談・研修会などを通じて、子育て家庭の支援や児童の健全な成長を支援します。



昨年12月にオープンした子育て支援センターくるる。16年度も子育て家庭などを支援していきます。

◎幼児医療費助成

3,342万円

満1歳から満6歳までの就学前幼児が入院に要した医療費の自己負担分から一部負担金を除いた医療費を助成します。また、満1歳から満4歳に達した月の月末まで、幼児が通院に要した医療費の自己負担分から一部負担金を除いた医療費を助成します。

◎精神障害者支援

1,118万円

精神障害者入所授産施設エンゼル

安らぎのある快適な 生活環境づくり

◎地域安全・交通安全
パトロール(新規)

536万円

国の緊急雇用創出対策特別基金事業により、児童誘拐事件をはじめとした市民生活の身近な犯罪防止のため、パトロール活動を行います。

◎克雪住宅協調・
集团的整備

5,258万円

住宅の克雪化にかかわる十日町市克雪住宅協調整備及び集团的整備に対して補助します。

◎簡易水道等新設

8,050万円

塩ノ又と楯柄沢の水道未普及地域に水道施設を新設します。

◎簡易水道施設改良

1億5,301万円

水沢中央簡易水道低区配水池増設や飛二簡易水道浄水施設設置、姿安養寺簡易水道変更認可などを行います。

◎公共下水道

4億0,510万円

田川雨水管渠整備工事などを行います。

◎特環下水道

8億8,810万円

左岸・南部・中部・北部などの管渠布設工事や鉄道推進工事、管渠測量設計などを行います。

◎処理場建設

1億9,310万円

下水処理センター施設の改築及び実施設計を行います。

◎下条地区農業集落排水

8,416万円

管路工事や水道管移設補償を行います。



明石学級

コース	内 容	募集人員	学習日
書 道	実用書やかな書きなど、習字の基礎（大筆、小筆）を学びます。	40人	第2・4(火) 午前9時30分～
健康たいそう	無理のかからない運動により、足腰を丈夫にし、健康な体づくりをします。※①コースか②コースを選んでください	各30人	①第1・3(水)②第2・4(木) 午前9時30分～
合 唱	懐かしい唱歌や流行歌など楽しく歌う「明石合唱団」です。	60人	第2・4(木) 午後1時30分～
ワープロ	文書作成の基礎、あいさつ状や表づくりなどの技術を学びます。	20人	第1・3(木) 午前9時30分～
パソコン	自分のノートパソコンを使用して学びます。※基本ソフトがWindowsのものに限ります。		
	入門コース	キーボードやマウス操作、文字入力など、パソコンの基本操作から始め、文章作成の基礎を学びます。	15人
初級コース	少し経験のある人で、文章入力や体裁の整え方、写真の挿入など見栄えの良い文章作成を学びます。	25人	第2・4(木) 午前9時30分～
工 芸	ちょっとおしゃれな飾り物や、本物そっくりな草花などを作ります。	20人	第1・3(木) 午後1時30分～
手 芸	暮らしに役立つ実用品を作ったり、セーターなどを編んだりします。	20人	第2・4(木) 午後1時30分～
園 芸	季節ごとの草花の育て方や、花木のせん定の仕方などを学びます。	40人	第2・4(金) 午前9時30分～
料 理	家族の皆さんに喜ばれる健康に良い料理を学びます。※①コースか②コースを選んでください	各25人	①第1・3(金)②第2・4(金) 午前9時30分～
生 け 花	色彩や香りなどを楽しみながら、生け花の技術を学びます。	30人	第1・3(金) 午後1時30分～
写 真	撮影の技術を学び、自然や行催事、毎日の生活を写します。	25人	第2・4(火) 午後1時30分～
俳 句	五、七、五の文字を通して情感や自然を表現します。	20人	第2・4(火) 午後1時30分～
絵 手 紙	楽しい思いや季節などを、1枚のハガキに描きます。	20人	第1・3(水) 午後1時30分～
ダ ンス	軽快なリズムによって楽しくダンスの基礎を学びます。	50人	第2・4(金) 午後1時30分～
全 体 学 習	各コースの皆さんが集まった学習です。講師を迎えての講演、学習会、館外研修、新年お楽しみ会などがあります。		
■対象者 60歳以上の人 ■期 間 16年4月～17年3月 ■経 費 年間2,500円(学習活動費・自治会費)※教材費は別途実費を徴収 ■申込み締切り 4月7日(水) ※募集人員に達したコースはその時点で締切ります。 ■開級式 4月13日(火)午前9時30分～11時30分			

青年学級

学習活動	内 容	開級式	会 場	期 間	経 費	対 象 者
焼きもの	板づくりやロク口を使って茶わん・湯のみ・お皿などの焼き物を作っています。	4月17日(土)午後7時～	公民館本館(学校町1)	16年4月～17年3月の毎週木曜日	年間4,000円(学習活動費・自治会費)※教材費は別途実費を徴収	18歳～30歳未満の青年男女(未婚・既婚問わない)
料 理	調理を作りながら食の大切さについて考え、レパートリーを広げましょう。					
シネマ&ビジュアル	自作のプロモーションビデオを撮影し、パソコンで編集しています。地域の映画祭へ出展しよう!					
パソコン	パソコンの基礎 (Word・Excel・インターネット・メールなど) からホームページ作成までをしています。					
英 会 話	会話を中心にあいさつや自己紹介など、使える日常英会話にチャレンジしています。					
手 話	手話を必要とする人との交流を深めながら、基礎から実用手話までを学んでいます。					
全 体 学 習 (毎月第4木曜日)	青年として知っておきたいことや一人では体験できないいろいろなことを企画しています。					
自 治 会 活 動 (全員参加)	学級生同士の交流と自治会活動を通して地域行事などへの参加活動をしています。					

学びのひろばで 楽しく豊かな ひとときを



公民館は、交流と集会の場を兼ねた、学習と文化の拠点施設です。さまざまな年代を対象に、いろいろな講座や学級などを開催しています。この「学びのひろば」で、楽しく豊かなひとときを過ごしませんか。あなたも気づかない、新しい自分に出会えるかもしれません。

- 学習時間は2時間
- 申込書は公民館本館にあります
- 問合せ
公民館本館(学校町1)
☎57-5011

定期講座

講座名	内 容	日 時	開 講 日 (開催期間)	
英 会 話(昼)	聞く・話すを中心に、英会話に慣れ親しむことから始めます。	第1・3水曜日 午後1時30分～	4月21日(水) (17年3月まで23回)	
英 会 話(夜)	まず簡単な会話を楽しみましょう。	毎週火曜日 午後7時～	4月20日(火) (10月まで23回)	
焼 物(昼)	土ねり、手びねり、たたら、ロク口、素焼き、本焼きなど焼物のイロハから学ぶ初心者入門コースです。	毎週火曜日 午後1時30分～	4月27日(火) (10月まで22回)	
焼 物(夜)		毎週火曜日 午後7時～		
版 画	彫り、刷りなど木版画の世界を楽しむ、初心者入門コースです。	第1・3金曜日 午後7時～	4月30日(金) (12月まで18回)	
和製(わぎれ)パッチワーク	着物のリメイクや端切れでパッチワークをします。	第2・4火曜日 午後7時～	4月27日(火) (12月まで16回)	
俳 画	色紙に詩や俳句の世界を絵筆で表現します。初心者入門コースです。	第2・4火曜日 午後7時～	4月27日(火) (17年3月まで22回)	
男 の 料 理	男性専用のコースです。 ※エプロン、三角巾(手ぬぐい)をお持ちください。	第2・4火曜日 午後7時～	5月11日(火) (12月まで15回)	
カントリーダンス	リズムカルなウエスタン・ミュージックによって楽しみましょう。	第2・4火曜日 午後7時30分～	5月11日(火) (17年3月まで22回)	
水 彩 画 (スケッチ・淡彩画入門)	デッサンや色彩の基礎を学んで、スケッチに出かけましょう。	第1・3木曜日 午後7時～	4月22日(木) (17年3月まで23回)	
自主学習グループ	フルート	心に響く清らかな音色。ドレミの基礎から練習をはじめます。	第1・3土曜日 午後7時30分～	4月24日(土) (17年3月まで23回)

- 申込み 公民館の申込書に経費を添えて申し込んでください。
- 締切り 4月20日(火) ※募集人員に達した時点で締切り、募集人員に達しないコースのみ4月30日(金)まで受け付けます。
- 経 費 講座によって異なります(年間2,000円または2,500円 教材費は別途実費を徴収)。
- その他 各コースにより募集は20～25人です(申込者の少ない講座は、中止する場合があります)。

平成
16年度

勤労青少年ホーム講座生募集

～ 余暇の有効活用・趣味の向上に ～

- 受講資格 35歳までの男女（未婚・既婚問わない）
- 経費 各コースの教材費のほかに、申込時に傷害保険料500円と利用者協議会費500円が必要
- 合同開講式 4月23日(金)午後7時30分～
- 申込み・問合せ 勤労青少年ホーム（学校町）☎57-8918

講座名	期間・回数	曜日・時間	教材費・募集定員	講師(敬称略)	内容など
花道(草月流)	5月13日～20回	第2・4木曜日 午後7時～9時	月3,000円 15人	富井美知子	一木一草の美を愛でる
茶道(宗徧流)	5月10日～26回	月曜日 午後6時30分～8時30分	年10,000円 15人	徳永久美子	茶の湯の作法を学び、わびさびの心を理解する
料理Aコース	5月19日～19回	第1・3水曜日 午後6時30分～8時30分	月1,200円 15人	高梨泰子	レパートリーを増やし、食卓を楽しく
料理Bコース	5月12日～19回	第2・4水曜日 午後6時30分～8時30分	月1,200円 15人		
着物着付け	5月11日～26回	火曜日 午後7時～9時	年10,000円 15人	十日町服飾専門学校 丸山幸枝	もっと、きものに親しもう
筆ペン・毛筆	5月14日～20回	第2・4金曜日 午後7時30分～9時30分	必要なとき 15人	岩田武	白い紙に向かって、心落ち着く時間を
趣味のガーデニング	5月12日～9回	第1水曜日 午後7時～9時	都度2,000円以内 15人	村山淳二	プランターの花の植え方から、花壇の植え方を習得しよう
ヒップホップダンス	5月10日～20回	第2・4月曜日 午後8時～10時	必要なとき 20人	スタジオJ&A 大口悦子	リズムにのり、体を動かしリフレッシュ
硬式テニスクラブ	5月12日～	毎週水曜日 午後7時30分～9時30分	年2,500円		初級者歓迎、心地よい汗を流そう
バドミントクラブ	通年	毎週月・木曜日 午後7時30分～9時30分	月300円		

※着物着付けの希望者で、着物をお持ちでない人は勤労青少年ホームに問合せください。
 ※利用登録をすれば、憩いの場として仲間同士の活動の拠点として利用できます。
 ※開館時間は月～金曜日午後1時から10時まで。 ※希望者が5人に満たない講座は実施しません。
 ※講座はいくつでも受講できます。

～学校や学年を超えた仲間づくり～ アドベンチャースクール

集団での活動や体験を通して、協力することの大切さを知り、思いやりや自主性・協調性を育てます。

- ◆対象 小学校4～6年生
- ◆定員 50人
- ◆開催回数 14回（第2・4土曜日）
- ◆期間 4月24日～17年3月26日※初回は保護者同伴で参加してください
- ◆参加費 年間2,000円（保険料・消耗品）
※初回に持参してください
※このほか必要なときに材料費を徴収します

～親と子どもたちのためのレクリエーション広場～ ドキドキランド

親と子どもと友だちがいっしょになって、ゲームなどいろいろな体験を通し、親子のぎずなを深めます。

- ◆対象 小学校1～3年生の親子
- ◆定員 25組
- ◆開催回数 12回（第2日曜日）
- ◆期間 4月11日～17年3月13日
- ◆参加費 年間2,000円（保険料・消耗品）
※初回に持参してください
※このほか必要なときに材料費を徴収します

申込み・問合せ 少年育成センター（☎57-8918）

エンジョイ！日本語ひろば

みんなで楽しく日本語を勉強しましょう！
保育ルームがあります。お子さんといっしょにどうぞ。

- ◆対象 十日町市周辺にお住まいの外国から来た人
- ◆日時 4月～12月の毎週金曜日
午後7時30分～9時30分
- ◆会場 公民館本館
- ◆参加費 無料
- ◆開講日 4月16日(金)
- ◆申込み 公民館本館へ

～子育て支援事業～ なかよしランド

- ◆対象 3歳未満児とその保護者
- ◆期間 4月13日～17年3月15日の毎週火曜日
午前10時～11時
- ◆活動 リズム遊び、手遊び、ボール遊び、紙工作、散歩、遠足、運動会など
- ◆会場 (春～秋) 市民体育館
(冬) サンクロス十日町
- ◆指導者 富井朝子さんなど支援ボランティアグループ※市外からも指導者をお招きします
- ◆会費 年間3,000円（おやつ代含む）
- ◆申込み 4月13日(火)、第1回目の会場（市民体育館）においでください



申込み・問合せ 公民館本館（☎57-5011）

学びのひろばで 楽しく豊かな ひとときを

～みんなが仲間だ！～ ふれあい学級

- ◆対象 郡市内にお住まいの心身にハンディキャップを持った18歳以上の入
- ◆定員 20人
- ◆期間 4月～17年3月
- ◆内容 土・日曜日を中心に、月1回くらいのペースで地域行事へ参加したり、交流会やレクリエーションなどをしたりします
必要なときに集めます
- ◆参加費 必要なし
- ◆申込み 4月12日(月)までに公民館本館へ申込書（公民館本館受付に配置）を持参するか電話で申込んでください

～子育て教室～ すこやかランド

初めてお子さんを持った保護者の皆さん、仲間づくりをしながら楽しく子育てしませんか。

- ◆対象 6か月～12か月くらいの乳児の保護者
- ◆期間 4月20日、5月11日、25日、6月8日、22日、7月6日の火曜日（6回コース）
午前10時～11時
- ◆定員 10人
- ◆会場 公民館本館
※お子さんは保育ボランティアがお預りします
- ◆会費 無料
- ◆申込み 4月15日(木)までに公民館本館へ

第15回十日町広域圏合併任意協議会 新市名は「十日町市」で決着



第15回合併任意協議会が3月21日(日)、松代町総合センターで開催されました。今回の協議会では前回3案に絞られた新市名称案から1案に選定する議案が提案され、話し合いでの決着が難しいことから、26人の委員による無記名投票により1案に絞ることになりました。その結果、「十日町」14票、「美雪」12票で、新市の名称は「十日町市」に決定しました。合併任意協議会はこれが最後になり、今後は30日(火)に5市町村の議会に提案される「法定協議会設置議案」の議決を受け、4月1日(休)に法定協議会を発足する予定です。

新市名「十日町市」決定までの経過

- 〈新市名称案を全国公募〉
- 公募期間 平成15年9月24日～10月24日
- 応募件数 2,730件(応募名称案種類数958)
- 〈1次審査で66案に〉
- 11月10日に開催された第4回新市の名称案選定小委員会(委員長・関谷松代町長)で、958種類の名称案を66案に絞り込みました。
- 〈2次審査で5案に〉
- 11月14日に開催された第5回新市の名称案選定小委員会、1次審査で選定した66案を17案に絞り込みました。さらに、この17案を「十日町グループ」「つまりグループ」など5つのグループに分け、学識経験者の意見なども聞き、次の5案に決定しました。
 - ・越後妻有(えちごつまり)
 - ・奥越後(おくえちご)
 - ・新十日町(しんととおかまち)
 - ・妻有野(つまりの)
 - ・十日町(とおかまち)
- 〈第12回任協で美雪を追加〉
- 11月19日、中里村総合センターで開催された第12回十日町広域圏合併任意協議会に、小委員会が選定された5案が議案として提案されました。審議の結果、小委員会が選定した5案に、数人の協議会委員から提案された「美雪」を加えた6案が議決されました。
- 〈第14回任協で3案に〉
- 16年3月6日、松之山町自然休養村センターで開催された第14回任意協議会に6案から3案に絞り込む議案が提案されました。審議は、委員全員から最もふさわしい名称に対する意見を聞く形で進められ、奥越後(おくえちご)、十日町(とおかまち)、美雪(みゆき)の3案に絞り込まれました。
- 〈第15回任協で十日町に決定〉
- 3月21日、松代町総合センターで開催された第15回任意協議会において、3案の中で最も支持の少なかった「奥越後」をはずし、全委員(26人)による「十日町」と「美雪」の投票を実施しました。その結果、「十日町」14票、「美雪」12票で新市の名称案は「十日町市」に決定しました。

第7回 全国明るい雪自治体会議 (雪サミット)開催

7月6日(火)・7日(水)の両日、第7回全国明るい雪自治体会議(雪サミット)を十日町市で開催します。雪サミットは、個々の自治体だけでは乗り切れない「雪」の問題について、産・官・学・民が互いに情報を交換・提供し、新しい技術の開発を行い、雪国の新しい可能性を創造し、活力のある地域づくりを目指して毎年開催されているものです。

雪サミットin 十日町のテーマ

雪サミットは北海道沼田町を皮切りに、これまで新潟県安塚町、山形県舟形町、岩手県沢内村、北海道美唄市、秋田県横手市で開催され、さまざまなテーマで行われました。そして今回の雪サミットは、『SNOWシンフォニー楽雪(GAKUSEITSU)の章』―雪を楽しむ四楽雪―…ふゆ・はる・なつ・あき…をテーマに開催します。雪は四季を通して、人々の暮らしや文化、観光、環境にたくさんのお恵みをもたらしています。その「雪」

を、克雪・利雪・楽雪など地域の資源や恵みとして捉え、雪が持つ無限の可能性を音楽が奏でる無限の広がりによって、多くの人々に伝えることにしました。

雪サミットin 十日町実行委員会

昨年12月10日(水)、各団体や個人、行政による雪サミット実行委員会が発足し、企画・運営などの検討を行っています。また、実行委員になっていただけの人を募集していますので、事務局までご連絡ください。



PRブース 出店者募集中

積雪寒冷地域の産・官・学・民の皆さんが全国から集まる第7回全国雪サミットでは、利雪商品や試作品などのPRブースを予定しています。ブース出店を希望する人は、事務局まで問合せください。

雪サミット in 十日町開催概要

日時 7月6日(火)・7日(水)
会場 クロス10・キナーレ
内容
6日(火) 午後2時～
・雪利用施設見学会、市町村長会議、全体交流会
7日(水) 午前9時～午後4時30分
・基調講演(講師:江本勝・吉田昭彦)、地元や過去の開催地での利雪をはじめとした「雪」のさまざまな取り組みをリレートークで紹介

問合せ

雪サミットin十日町実行委員会事務局(建設課克雪利雪対策室克雪係内)
☎57-3111(内線273)



応援します 雪に強い まちづくり 有利な制度をぜひ利用ください

克雪住宅協調整備事業

◆補助対象

【融雪式】

- ①融雪装置（地下水の解放利用を伴うものを除く）の設置工事で、新築・増築・改良によるもの。
- ②融雪構造住宅の新築・増築工事及び融雪構造住宅への改良工事。

【耐雪式】

- 3・3 m以上の積雪荷重（990 kg/m²）に対して安全な住宅の新築・増築工事、雪庇対策を講じたもの。

◆補助条件

- ①16年度内に完成する個人住宅及び共同住宅（併用住宅含む、新築建売住宅の購入も可）で、市が適正と認めたもの
- ②簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養施設」の設置が必要

※克雪住宅づくり資金貸付制度を受ける場合

でも該当します（過去に克雪住宅関連補助を受けたことのある人は該当しません）

- ◆補助金上限 44万円
- ◆受付期限 4月1日（木）～9月30日（木）※工事着手前に申請してください

克雪住宅づくり資金貸付制度

◆対象工事・貸付額

- ◆問合せ 建設課克雪利雪対策室建築住宅係
☎57-3111（内線274）

【融雪式】

- ①融雪装置（地下水の解放利用を伴うものを除く）の設置工事※工事費の80%以内
- ②融雪構造住宅新築工事※工事費の15%以内
- ③①②の建物の改良工事※工事費の80%以内

【耐雪式】

- 3・3 m以上の積雪荷重（990 kg/m²）に対して安全な住宅の新築・増築工事、雪庇対策を講じたもの※工事費の20%以内

【落雪式】

- ①屋根こう配や、滑りやすい屋根材などを利用して雪を滑り落とす建物の新築・増築工事※工事費の10%以内
- ②①の建物の改良工事※工事費の80%以内

◆貸付条件

- ①市が適正と認めたもの
- ②簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養施設」の設置が必要

※克雪住宅協調整備事業の補助を受ける場合

でも該当します

- ◆貸付限度額 500万円
- ◆貸付利率 年2・15%
- ◆貸付期間 10年以内
- ◆受付期間 年度内に完了するものであれば随時※工事着手前に申請してください

十日町地域メディカルコントロール協議会が設立されました

地域の医師会や医療機関、行政機関で構成する十日町地域メディカルコントロール協議会が2月26日（木）に設立されました。救急医療のレベルアップを図り、救命率の向上を目指します。

■協議会の目的は？

救急患者の「救命率」向上を図るためには、現場や救急搬送途上で適切な応急処置を実施することが重要です。このため、地域の医療機関などが集まり、それぞれの立場から協力して、救急医療のレベルアップを図り、救命率の向上を目指します。

■どんなことをやるの？

病院搬送までの間に、救急隊員が医療機関の医師から常に指示・助言を受けられる体制や、救急処置の事後検証体制の整備を行います。そのため、救急救命士が医療機関において実習・研修などを受けます。

この体制整備により、救急搬送途上での除細動（いわゆる「電気ショック」）の実施が可能になり、今後さらに整備を進めることによって、より高度な応急処置が行えることを目指しています。

■応急手当の普及を！

救急隊が現場に到着する前に、その場に居合わせた人による応急手当が救命率の向上につながります。このため、協議会では応急手当の普及啓発に積極的に取り組んでいきます。

協議会の詳しい内容や応急手当講習についての問合せは、十日町地域メディカルコントロール協議会事務局（十日町地域消防本部警防課救急係内☎57-0119）までお願いします。



3月15日（月）には保健センターで市の各種健診にあたる在宅看護職の皆さんなど30人が熱心に応急手当の講習を受け、たいへん分かりやすい内容だったと好評でした

鳥インフルエンザに注意！

一般家庭の皆さんへ

◆次のように対応してください◆

- ①鶏肉や鶏卵を食べることにより、人に感染した事例はありません。ただし、食中毒を予防するためにも、十分に加熱処理をしてから食べるようにしましょう。
- ②鳥インフルエンザは、その病気にかかった鶏に接触し、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、まれにかかってしまうことがあります。ただし、人から人への感染は確認されていません。
- ③国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、ただちに家庭などで飼育している鳥が感染するということはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥を網を張るなどして近づけないようにしましょう。
- ④飼育鳥が死んだからといって鳥インフルエンザを疑う必要はありません。ただし、飼育鳥や野鳥が大量死もしくは連続死しているのを見つけた場合は、連

絡してください。

- ⑤鳥が死んでいた場合、素手で触らず二重にしたビニール袋に入れて、燃やすごみとして廃棄処分してください。不安な場合は連絡してください。

農家や家庭の飼育者の皆さんへ

◆次のことに注意してください◆

- ①庭や農場内外での放し飼いをしない
- ②飼育舎へ野鳥や野鳥のフンが入らないようにする
- ③野鳥が渡来する池周辺には、むやみに近づかない
- ④ほかの飼育舎には、むやみに立ち入らない（入る場合は衣服や靴底の消毒を徹底する）
- ⑤飼育舎内外の清掃を毎日心がける
- ⑥飼育舎を清掃したり鳥類と接触したりした場合は、手洗いやうがいをする

●問合せ・連絡先：農林課農業振興係☎57-3111（内線332）または十日町健康福祉事務所☎57-2707

市役所の組織が

一部変わります

市では、交流推進、雇用促進と産業振興、水対策強化のため、4月1日付けで組織の一部を変更します。

雇用商工課と観光交流課を

新設します

商工観光課、観光・リゾート推進室、雇用促進課を再編して、雇用商工課と観光交流課を新設します。

雇用商工課は、雇用促進と商工業振興を担当します。

観光交流課は、観光・リゾート振興のほかに、新たに交流促進を重点的に担当します。事務所はクロス10の4階に設置し、クロス10やキナーレと連携して事業を行います。あわせて観光協会もクロス10に移動します。

◆観光交流課の新しい電話番号（4月1日以降）

☎57-3100・FAX57-5150
※電話は市役所（☎57-3111）にかけてもつながります
※観光協会の電話番号（☎57-3345）FAX番号（☎57-5150）は変更ありません

克雪利雪対策室が

雪・水対策課になります

建設課の課内室だった克雪利雪対策室を課に昇格し、雪・水対策課を設置します。担当事業は変わりませんが、これまで以上に信濃川関係の水対策を強化します。



民謡のふるさとに全国から集う

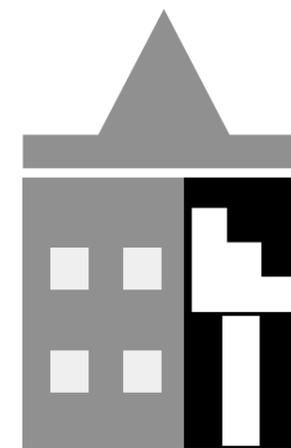
民謡のふるさと全国新保広大寺大会が3月21日(日)、市民会館で行われました。江戸時代に唄われだした新保広大寺節は、旅芸人たちによって全国に広まり、八木節や津軽ジョングラ節などに影響を与え、各地の口説きの元唄となったものです。大会は新保広大寺節保存会の設立30周年を記念して行われ、新保広大寺節を元唄とする全国の民謡団体など15組が出演し、集まった約600人の民謡ファンを魅了していました。

第4回女・男セミナー
「雛の月 ホットなお話で女性が主役」と題したセミナーが3月14日(日)、公民館本館で開催されました。十日町の織物産業の歴史を振り返った岡元眞弓さんの講演「女性の労働と働く女性の今昔」と、児玉悦さんの県女性海外派遣研修報告を聞いた後、集まった約30人の女性は抹茶と和菓子を楽しみ、「女性の仕事の重み」について、過去を振り返りながら思い思いに語り合いました。



テクノスクール103年の歴史に幕

県立十日町テクノスクールの閉校式が3月12日(金)、学校の同校で行われました。テクノスクールは、明治34年4月に文部省認可の中魚沼郡立染織学校として開校。その後、幾多の変遷を経ながらも、十日町織物産業の隆盛を支えるように103年間にわたり、5,400人を超える修了生を輩出しました。また、閉校に伴い、同校で活用されていた相当数の織物関係専門図書類が十日町情報館に寄贈されました。



まちの話題

T O K A
M A C H I
T O P I C S

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありませんでしたら、企画人事課広報広聴係(☎57-3111内線213)へ、お気軽にお寄せください。



特色ある教育実践校表彰式

第3回特色ある教育実践校の優良校に十日町小と六箇小が選ばれ3月16日(火)、各学校で表彰式が行われました。これは、県教育公務員弘済会と新潟日報社が主催し家庭や地域との連携や、子どもたちに必要な資質・能力を育成するために創意工夫のある教育を行っている学校・園を表彰しているものです。六箇小の表彰式では、児童による天神ばやし、六箇ふるさとカルタの発表も行われました。



障害者も地域生活を
障害者の地域生活を考える第1回うおめまフォーラム(支援センターあおぞらなど主催)が3月13日(日)、北魚沼郡小出町で開催されました。基調講演では、長野県での施策や知的障害者の地域生活移行状況などが報告されました。続くシンポジウムでは、支援費制度の目指したところや財政的な問題、介護保険への統合などについて、分かりやすく親しみやすい話し合いが行われました。



永年勤続功労章受章

永年の消防団活動の功績により、渡邊茂さん(河内町・55歳)が現役消防団員最高の章である消防団長官表彰を受章しました。今年で消防団活動33年目を迎える渡邊さんは、「ポンプ操法の訓練の中で消防活動の基本を学び、苦勞を分かち合った生涯の友ができました。よき先輩、後輩に恵まれ、家族の支えがあったからこそやってきました。感謝しています」と受章の喜びを話していました。

十日町地域経済動向意見交換会

3月16日(火)、十日町商工会議所に県産業労働部の赤澤副部長など16人が来所し、市内経済団体代表者19人と地域産業の動向について意見を交換しました。意見交換では、織物業界を代表して青柳理事長が「厳しい状況の中、県の支援を得てアクションプランに取り組む」こと、商業界を代表して清水副会頭から「大型店対策、TMOへの取り組み」などが出され、県の支援を求めました。



ぼくらの出番

24

●馬場小学校 6年生ふるさと学習 お年寄りとふれあい、 思いやりを育てる

馬場小学校では、6年生が総合学習で福祉を学びました。そして、お年寄りとの交流することを目的に、14人全員で平成園を訪問しました。

6回にわたる交流では、ボール送りゲームやジャンケン肩たたきを行ったり、手作り紙しばいを読んだりしました。できればお年寄りが喜んでくれるかを考え、内容は子どもたちが決



めました。また、交流するときには、お年寄りのことを考えて、ゆつくり大きな声で話すことを心がけました。訪問前に目隠しをして歩いたり、車いすに乗ったりするなどの体験をしたことも、とても役に立ちました。

最初は子どもたちも緊張していたものの、回を重ねるうちに徐々に打ち解け、笑顔がたくさん見られるようになりました。



前列左から 富井さん、飯塚さん、福島さん
後列左から 南雲先生、樋口さん、丸山さん、金澤さん

◆福島寛文さん(6年)
自分の家のおじいちゃん、おばあちゃんにはできないこともできました。

◆富井岳さん(6年)
大きい声でゆつくり話すことは難しかったです。

◆飯塚慶介さん(6年)
肩をたたくときの力の強さや入れ方が分かりました。

◆樋口和哉さん(6年)
お年寄りとの仲良くなり、交流

を楽しめました。

◆丸山友美さん(6年)
最初緊張したけど、何回も行くうちに楽しくなりました。

◆金澤恵理子さん(6年)
ちぎり絵のしおりを贈ったら喜んでくれて良かったです。

◆南雲威志先生
訪問を続けたことで、子どもたちの成長を感じました。高齢者に寄り添い、ともに生きていく心を育ててほしいです。



No.227

天使幼稚園



阿部 真理ちゃん
(6歳)

ドラえもん前のドラえもん、ねこのミイちゃんが、大好物のどらやきを食べているところだよ。耳をかじったロボットねずみはドアの後ろに隠れているの。



松沢 大地ちゃん
(6歳)

ハイガニがりんごを取ってってジャンプしているところだよ。ぼくたちは雨が降っているから雨やどりしているけど、ミズゴロウは水ポケモンだから平気なんだよ。



助役 関口芳史

人形さま巡り

日一日と春めいてきました。長い冬籠りを終えて暖かい春の空の下に飛び出したい気持ちになります。これからはお出かけの機会も増えると思います。近くの観光地を思い巡らしてみても、「これが十日町にあってならな」とうらやましく思うものはありませんか？

私が今、とてもうらやましいのは、現在村上市で開催中の「町屋の人形さま巡り」です。行かれた人も多いと思いますが、3月1日(月)から4月3日(土)まで、村上の旧町人町に点在する70か所余の町屋に伝わる雛人形などを一軒ごとに訪問し見ることが出来るのです。今回で5回目ですが、江戸時代のお宝から平成のモダンな物までその数およそ四千点。こ



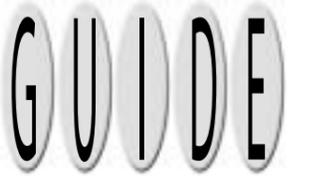
〈高田城百万人観桜会〉▼3日(土)〜18日(日)▼高田公園▼高田駅からバス10分(期間中の土・日曜日は花見バスを運行)▼日本三大夜桜の一つとして知られる高田城百万人観桜会。約3,000個のぼんぼりに照らし出された桜と高田城三重櫓のライトアップがお堀に映え、見る人の心を酔わせます。スケールアップしたさくらロードのライトアップも壮観です▼上越観光コンベンション協会(025-543-2777)

〈野口水ばししょうまつり〉▼4月下旬〜5月上旬▼野口水ばししょう公園▼十日町駅からタクシー25分▼雪国の春を伝える代表的な花、水ばししょう。野口の水ばししょう公園では、雪消えを待つ真先に咲く可憐なこの花のまつりが開催され、毎年多くのハイカーを楽しませてくれます▼川西町観光協会(68-3111)

ほくほく線沿線のイベント情報をお知らせしてきた「ゴ-ゴ-ほくほく線」は、今回をもって終了となります。今後のほくほく線沿線イベント情報は、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会ホームページ(<http://www.hokuhoku-net.com/>)をご覧ください。

れまではそれぞれの町屋にひっそりと飾られ、家族や限られた人たちにしか鑑賞されなかった人形たちが、今や一か月で10万人規模の観光客の目を惹きつける一大観光資源になったのですから、人形だけでなく市民の皆さんも大喜びです。各商店も店内に人形を飾ってたいへんな集客効果も挙げています。

最初は今から6年前、一部の有志の呼びかけで、当時それほど注目されていなかった「町屋」をまちの財産として公開することから始まりました。その後、平成12年春に「人形さま巡り」、13年の秋には家々に伝わる屏風を展示する「町屋の屏風まつり」が始まり、今では村上市の春秋の2大イベントとして完全に定着しています。何よりうらやましいのは、住民の好意による催しなので、ほとんどコストがかかっていないことです。春の「人形さま巡り」の運営費用は総額35万円。ちなみに行政からの補助金はゼロです。行政は市役所駐車場を無料で提供したり、屋外放送施設を利用して見学者の安全を喚起したりさまざまな協力を行っています。こんなイベント、十日町にあるでしょうか？今年もまた間に合いますから、まちづくりに関心のある人はぜひ「人形さま巡り」をしてみてください。県北の村上市まで約170km。2時間半のドライブです。



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 57-3111

おはなしたまてばこ

読み聞かせ、手遊びなどを行います。●日時 4月8日(木)午前10時～11時 ●会場 情報館 ●対象 乳幼児と保護者 ●問合せ 情報館 ☎50-5100

4月のなかよしランド

3歳未満児と保護者のふれあいの場を提供します。●日時 4月13日(火)・20日(火)・27日(火)午前10時～11時 ●会場 市民体育館 ●問合せ 公民館本館 ☎57-5011

転入者・新採用者・Uターン者のつどい

交流の輪を広げませんか。●日時 4月20日(火)午後6時(受

IHKクッキングヒーター体験料理教室

手作りお菓子と中華料理に挑戦してみませんか。●会場 東北電力㈱十日町営業所 ●参加費 500円 ●申込み・問合せ 東北電力㈱十日町営業所 ☎52-3107 ※各回とも申込多数の場合抽選

春らんまんー手作りお菓子

●日時 4月8日(木)午前10時30分～午後1時 ●定員 18人 ●申込み締切り 4月5日(月) 【IH使い方講習会】 ●日時 4月18日(日)午前10時30分～午後1時 ●定員 12人 ●申込み締切り 4月12日(月)

募集

●労働基準監督官募集 ●受験資格 ①昭和50年4月2日～58年4月1日生まれの人 ②58年4月2日以降生まれで大学を卒業または平成17年3月まで

付5時30分)～8時 ●会場 クロス10 ●参加費 3,500円(当日徴収) ●申込み・問合せ 4月12日(月)までに、商工観光課観光・リゾート推進係(内線269) ※4月1日以降は ☎57-3100

新入社員実務基礎セミナー

新入社員に必要な基礎知識やルール・マナーなどを、実習を交えて研修します。●日時 4月9日(金)午前9時～午後5時 ●会場 十日町商工会議所 ●受講料 会員2,000円(非会員4,000円) ※昼食代・資料代含む ●申込み・問合せ 4月2日(金)までに、十日町商工会議所 ☎57-5111

Uターン・イターン就職ガイダンス

17年3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定の学生及び十日町市・中魚沼郡周辺にUターン・イターンを希望している社会人を対象にした就職ガイダンスを東京都内で開催します。●日時 4月16日(金)午後1時～4時 ●会場 表参道新潟館ネスパス ●参加企業 十日町市内・中魚沼郡内に事業所を有する企

スポーツ

参加しませんか？軽スポーツクラブ

軽体操やレクダンス、卓球、バドミントンなど気軽に楽しみながら活動しています。仲間づくりや健康づくりに気持ちのいい汗を流しませんか。●活動日時 毎週水曜日午後1時30分～3時30分 ●会場 市民体育館 ●問合せ 島田 ☎52-2139

税金

3月の納税・納付

税金はほくらの暮らしのライフライン 3月は国民健康保険料第12期と介護保険料第12期の納付月です。納期限内に納めましょう。

業 ●問合せ 雇用促進課(内線267)

平井雷太氏講演会 困ったときが学びどき？何が起きて大丈夫！

日常起こっている皆さんの「困る」は問題なのでしょうか。もしかしら、何かを気づかせてくれる大切なことなのかもしれません。●日時 4月11日(日)午後1時30分～4時 ●会場 サークロス十日町 ●参加費 1,500円(当日1,800円) ●その他 午前10時から映画「見えない学校」を上映(参加費200円) ●申込み・問合せ 二瓶裕子 ☎57-5184

星と森の詩美術館 没後25年 星裏一作品展 一本の樹・私の樹

●期間 4月1日(木)～6月6日(日) ●開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで) ●休館日 毎週火曜日(5月4日は開館、5月6日は休館) ●入館料 一般500円、小・中学生200円 ●問合せ 星と森の詩美術館 ☎52-7202

初心者箏体験教室

箏を通して日本の音楽に親し

国保

1日人間ドックを受けましょう

16年度実施の1日人間ドックでは、次の事項に該当する人に対し、総費用(税込)の6割を国民健康保険で助成します。受診を希望する人は、介護保険課国保係の窓口へ直接申し込んでください。●対象者 ①十日町市の国民健康保険に加入している人 ②国民健康保険料を完納している人 ③昭和50年4月1日以前に生まれた人 ④市の住民検診を受けていない人 ●定員 300人 ●受付期間 4月1日(木)から定員に達するまで ●持参するもの 国民健康保険証 ●実施医療機関と助成後の自己負担額 ①県労働衛生医学協会(県立十日町病院前) 15,120円 ※子宮がん検診受診者は15,960円 ②厚生連中条病院 13,400円(男性のみ) ③助小千谷総合病院(小千谷市) 15,120円 ④社県健康管理協会(新潟市) 14,700円 ⑤助上村病院(中里村) 14,280円 ※婦人科検診受診者は16,300円

十日町きものフェスタ2004

産地のメーカーによる新作きもの展示発表会です。振袖・訪問着・留袖・紬絆などの7部門に、厳選された160点余りの最新作が出品されます。各メーカーの新提案をぜひご覧ください。



ユーザー審査 4月12日(月)～16日(金) 午前9時～午後5時(16日は3時まで) ※だれでも投票できます 一般公開 17日(土)午前9時～午後5時 会場 クロス10 入場料 無料 問合せ 十日町織物工業協同組合 ☎57-9111

十日町市市制50周年記念 東北電力「名曲の夕べ」

市制50周年を記念して、東北電力主催(十日町市共催)の「名曲の夕べ」を開催します。

日時 5月27日(木)午後6時30分(開場5時30分) 会場 市民会館 定員 500人(応募多数の場合抽選) 入場費 無料 出演 山形フィルハーモニー交響楽団(バイオリニスト・米元響子)

申込み 3月27日(土)の新聞折込をご覧のうえ、ハガキで申し込んでください。 問合せ 東北電力㈱長岡営業所総務課 ☎0258-35-1860



固定資産「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と「課税台帳」の縦覧ができます

固定資産に関して、納税者の皆さんが、関係する土地や家屋の価格などを縦覧帳簿により縦覧できます。これにより、自己所有地以外の土地や家屋の評価額を知ることができます。 また、課税台帳の縦覧により、納税義務者及び借地人・借家人も関係する固定資産評価額を知ることができます。

縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日(木)～5月31日(月) 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く 場所 税務課資産税係 縦覧できる人 ①納税者 ②納税者と同居の親族や納税管理人で、納税通知書、課税明細書を持参した人 ③代理権を明らかにできる書類(委任状)を持参した人 ※法人の場合は法人の代表者印の押印が必要 必要書類 ①印鑑 ②本人確認ができる書類(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)

課税台帳の縦覧・証明

期間 4月1日(木)から通年 場所 税務課資産税係 縦覧できる人(持ち物) ①本人及び同居の親族(印鑑) ②代理人(印鑑・委任状、または依頼者の印鑑 ※法人の場合は社印) ③借地、借家人などの使用・収益の権利などを有する人(契約書など権利関係を示す書面)

手数料

縦覧(期間中の縦覧)は無料 証明は手数料がかかります。 申請・問合せ 税務課資産税係(内線111)

80円●申込み・問合せ〓介護保険課国保係(内線156)

提出ください 国民健康保険料申告書

国民健康保険料(以下「保険料」)を適正に計算するため、加入者全員の平成15年中の所得を把握する必要があります。そのため加入世帯の世帯主は「国民健康保険料申告書」を提出していただくようお願いいたします(申告書は国保係にあります)。所得が低い世帯は保険料を軽減することができ、申告書の提出が必要ですが、申告書の提出が不要です。●提出不要の世帯主〓国民健康保険に加入している世帯員全員が次のいずれかに該当する場合①所得税の確定申告をした人②市民税・県民税の申告をした人③給与・公的

年金のみの人●保険料が軽減される世帯〓世帯主と国民健康保険に加入している世帯員の所得の合計額により、7・5・2割の軽減を受けられます●提出期限〓4月15日(木)※申告書を提出するときに、15年中の収入を証明できる書類を持参してください●問合せ・提出先〓介護保険課国保係(内線155)

4月9日(金)は 老齢福祉年金の支払日

老齢福祉年金の支払いが、4月9日(金)から市内各郵便局で始まり、9日(金)から市内各郵便局で始まります。該当者(代理人可)は次のものを持参し、受領して

ご協力ください「緑の募金」

4月1日(木)から「緑の募金」が実施されます。市内小・中学生による募金活動や囑託員さんを通じて各家庭にお願いする家庭募金などが行われます。昨年は、市内で約137万円の募金が寄せられました。集まったお金は学校や公園などの緑化に役立てられます。昨年は、校庭緑化2校、学校林整備1校、公園緑化3か所へ助成が行われました。今年も、市民の皆さんのご協力をお願いします。●問合せ 農林課林政農災係(内線335)

経営構造対策事業確立構想の公表縦覧を行います

17年度実施予定の経営構造対策事業について、農業の担い手育成や農地集積など事業構想の公表縦覧を行います。●期日〓3月25日(木)〓31日(水)の平日●会場〓JA十日町本店・市農林課●問合せ〓JA十日町本店(☎57-1573) または市農林課農業振興係(内線332)

全血献血 4月の献血

期日〓22日(木)●会場(受付時

みんなは教育委員会です 人が育つ、まちが育つ

みんなであいさつを行いましょう。家庭でもどこでも、まず「おはようございます」や「おやすみなさい」のあいさつは交わしたいものです。そしてもう一言、子どもには「元気だねー」や「いい子だねー」など、大人同士だったら「元気かー」や「ありがとう」など、心に感じる言葉を添えてコミュニケーションを図っていききたいというのが「あいさつプラス1」運動です。公民館では今後、この運動を進めたいと考えています。みなさんどうでしょう、昔に比べて「プラス1」が減少していると思いませんか。プラス1は、心がけ次第で、だれでも、今すぐに、家庭・学校・職場・隣近所などどこでも実行することができます。この地域を訪れた人に自慢できるのは、自然だけではなく、キラリと輝き、心に残るプラス1の心遣いもあるんですよと言えるような里に、みんなでしましょう。みんなて明日から、あいさつプラス1。(公民館本館)

ください。年金受領後、証書はその場で提出してください。その際に証書の受領証が交付されます。証書は8月の支払日まで受給者に送付されます。●持参するもの〓①国民年金証書②印鑑※当日都合のつかない人は4月15日(木)までに年金を受領し、証書と印鑑を持参のうえ国民年金係までおいでください●問合せ〓市民生活課国民年金係(内線151)

12月〓3月分の児童扶養手当を振り込みます

児童扶養手当は、離婚などにより父と生計を同じくしていない児童を監護している母(養育者)に支給されます。12月〓3月分までの手当を4月9日(金)に受給者の口座に振り込みます。●児童扶養手当額〓受給者により異なりますので証書で確認してください●問合せ〓市民生活課国民年金係(内線151)

16年度の国民年金保険料は据え置きです

国民年金の16年度保険料は、月額13,300円に据え置かれることになりました。付加保険料の月額400円も据え置かれます。●問合せ〓市民生活課

麻しん(はしか)・風しん春の受付開始

麻しん(はしか)・風しん春の受付開始。該当する子〓5月1日現在1歳〓接種日現在7歳6か月未満の子【麻しん】すでに麻しんにかかった子、麻しん・MMR(麻しん・おたふく・風しんの混合ワクチン)の予防接種を受けた子は除く【風しん】麻しんの予

防接種を受けた(今回申込みをする子を含む)か、麻しんにかかったことが明らかなき子●接種日〓【麻しん】5〓6月の指定日【風しん】6〓7月の指定日●申込み〓4月1日(木)〓14日(水)の平日に母子健康手帳を持参し健康福祉課へ※電話での受付は行いません●その他〓今年から秋にも麻しん・風しんの受付を行います※詳しくは市報8月25日号でお知らせします●問合せ〓健康福祉課保健予防係(内線141)

ポリオ(小児まひ)生ワクチン投与

対象となる子〓4月1日現在生後3か月〓接種日現在7歳6か月未満の子で、過去に未投与

むし歯のないよい歯の子 2月の3歳児健診を受けた子29人 よい歯の子 住所 保護者 丸山太近柳上村丸 かい海実み海と人さ里唯み海菜だい大太あ垂たく拓颯み美たく拓な夏ゆう悠ろ壮 山崎口田藤原 村山山 山崎口田藤原 村山山 丸山太近柳上村丸 (水沢1) 勲 (土市2) 壮亜 (土市5) 昌志 (桑原) 政和 (上新田1) 和也 (太子堂) 幸 (高島2) 好弘 (太田島3) 友博 (塚原町) 範男 (為永) 哲也

定例社会保険相談所が開設されます

新潟社会保険事務局六日町事務所では、年金や健康保険についての無料相談所を開設いたします。●日時〓毎月第2・第4木曜日午前10時〓午後3時●会場〓クロス10●問合せ〓新潟社会保険事務局六日町事務所(☎025-770-2211)

4月の休館日

- 公民館本館〓毎週月曜日
●総合体育館〓毎週火曜日
●博物館〓毎週月曜日、30日(金)
●情報館〓毎週月曜日、30日(金)

日程表
地区 期日
中条・下条・吉田 4月13日(火)
川治・六箇・水沢 4月15日(木)
十日町 4月16日(金)
●受付時間=午後1時30分~2時15分(時間厳守)
●会場=保健センター

春季 火災予防運動 4月1日(木)~7日(水) その油断 火から炎へ 炎いへ

4月の交通安全キャンペーン

子どもを交通事故から守りましょう 4月は、新入学(園)の子どもたちが小学校や保育園に通い始め、行動範囲も広がります。子どもを交通事故から守るため、運転者は十分注意しましょう。



~未来へとどけ! 願いのかけはし 交通安全~ 春の全国交通安全運動 ●期間 4月6日(火)~11日(日) ●運動の重点 ・自転車の安全利用の推進 ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 2月の交通事故発生状況 ()内は1月からの累計

Table with 4 columns: 年, 発生件数, 負傷者数, 死者数, 物件事故数. Rows for 16年 and 15年.

 乳幼児健康診査 会場：保健センター

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>(3歳6か月児が対象です)</small>	22日(木)	午後1時～1時30分	12年10月生まれの幼児
1歳6か月児健診	21日(水)	午後1時～1時30分	14年10月生まれの幼児
4か月児健診	28日(水)	午後1時～1時30分	15年12月生まれの乳児
2歳6か月児身体測定	今月はお休みです		
10か月児身体測定	28日(水)	午前9時15分～10時	15年6月生まれの乳児

- ① 1歳6か月児・3歳児健診は歯科検診があります。
- ② 4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③ 3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係(内線141)まで連絡してください。

 休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
4日(日)	小林内科医院	中町	52-7155
	津南病院	津南町	65-3161
11日(日)	たかき医院	土市5	58-2361
18日(日)	石川医院	津南町	66-2061
	中条病院	北原	57-3018
25日(日)	せき整形外科	四日町2	50-1155
	上村病院	中里村	63-2111
29日(祝)	富田医	川西町	61-0200

 すくすく教室 ～離乳食と育児～

日時：13日(火)午前10時(受付：9時45分)～11時
 会場：保健センター
 対象：6～7か月の乳児の保育をしている人
 問合せ：健康増進係(内線143)

●健康相談 保健師による相談

期日	会場	時間
5・19日(月)	保健センター	午前9時～11時30分
13日(火)	新座コミュニティセンター	午前9時～11時30分
	大井田コミュニティセンター	午後1時30分～4時
	川治地区公民館	午前9時～11時30分
15日(木)	吉田就業改善センター	午前9時～11時30分
	吉田山谷集会所	午後1時30分～4時
	飛渡地区公民館	午前9時30分～11時30分
16日(金)	羽根川荘	午前9時～11時30分
	水沢地区公民館	午前9時～11時30分
	平成園	午後1時30分～4時
23日(金)	中条地区公民館	午前9時～11時30分
	北原集落センター	午後1時30分～4時
	下条地区公民館	午前9時～11時30分
	上新田公民館	午後1時30分～4時

※健康手帳のある人はご持参ください。

●高齢者職業相談

毎週月～金曜日(29日は休み)
 午前9時～午後4時
 会場：高齢者職業相談室(サンクロス十日町内)
 おおむね45歳以上が対象です

●定例行政相談

9日(金) 午前10時～午後3時
 会場：市民相談室

●法律相談※電話で市民生活課市民係へ要予約

1日(休) 佐藤 伍一郎 弁護士
 8日(休) 細貝 巖 弁護士
 15日(休) 小村 隆 弁護士
 22日(休) 高橋 信行 弁護士
 午後1時30分～4時受付：市民生活課市民係

●ふれあい福祉センター心配ごと相談

毎週火・木曜日(1日と29日除く)
 午後1時～4時
 会場：十日町市社会福祉協議会

十日町市民の願い
 雪の国のきもの町で
 今日よりすばらしい
 明日を夢みて
 今日に限りない
 感謝をささげ
 今日を人々のために
 働けることを
 念じてやまない

◆人が代わり、編集方針が変わっても
 変わらずに多くの市民の皆様から
 市報を読んでいただけたことは、
 集に携わっている者の最大のテーマで
 ありたいです。▼昨年10月10日号の
 編集後記で4年6か月ぶりに広報担当
 に復帰したことを書きました。戻るとい
 り、ある方から「市報が読まれていな
 い」という指摘があり、6か月という
 短い期間でしたが、自分なりに読んで
 いただけの市報をイメージし、編集で
 実践してきたつもりです。▼一つ例を
 あげれば、広報担当者が企画した特集
 ページの作成です。最近では1月の小
 正月行事、2月の雪まつり、3月のサ
 ンヨなどがそれです。記事の中では必
 ずそれに携わる人たちの声を拾ってい
 ます。登場した人たちのネットワー
 ークで読者数が増えるのではと考えたから
 です。▼また、遅まきながら16年
 (4月10日号)からは、年24回発行さ
 れる市報の表・裏表紙を20回は2色に
 エンジンをします。さらに、定番記事(シ
 リーズもの)にも新たな企画を加え
 より親しみのある市報にします。▼市
 報「とおかま」は、市から市民への
 情報の架け橋です。こんな市報をとい
 うご意見・ご提案がありましたら、大
 び広報広聴係にご連絡ください。(大)

編集後記